

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2019-98566(P2019-98566A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-229578(P2017-229578)

【国際特許分類】

B 41 J 29/13 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/13

B 41 J 2/01 301

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

媒体に液体を噴射して記録を行う記録部と、

前記記録部を内部に収容し、その外面が第1面と前記第1面に隣接して交差する第2面とを含んで構成される装置本体と、

前記装置本体の前記第1面において開閉可能に設けられた第1開閉部材と、

前記装置本体の前記第2面において開閉可能に設けられた第2開閉部材と、
を備え、

前記装置本体における前記第1面と前記第2面とが交差する位置に、前記第1開閉部材及び前記第2開閉部材をそれぞれ開放動作させるとときに用いる共通の手掛け用の凹部が位置していることを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以下、上記課題を解決するための手段及びその作用効果について記載する。

上記課題を解決する記録装置は、媒体に液体を噴射して記録を行う記録部と、前記記録部を内部に収容し、その外面が第1面と前記第1面に隣接して交差する第2面とを含んで構成される装置本体と、前記装置本体の前記第1面において開閉可能に設けられた第1開閉部材と、前記装置本体の前記第2面において開閉可能に設けられた第2開閉部材と、を備え、前記装置本体における前記第1面と前記第2面とが交差する位置に、前記第1開閉部材及び前記第2開閉部材をそれぞれ開放動作させるとときに用いる共通の手掛け用の凹部が位置している。